

第7回笛吹市文化施設の在り方に関する検討委員会

議事報告

開催日時：令和7年3月13日（木） 午後7時 開会

開催場所：笛吹市役所本館 3階 302会議室

出席者：佐藤委員長、三河委員、近藤委員、一瀬委員、角田委員、長澤委員、
秋田委員、石倉委員、山寺委員、吉岡委員、須田委員、
返田委員（総合政策部長）

小澤政策課長 政策推進担当 樋川課長補佐、河西主幹、阿部副主幹、
渡邊主査、角田文化財課長、瀬田課長補佐

欠席者：杉山委員、山下委員、鈴木委員

傍聴人：非公開のため傍聴人なし

【進行：政策課長】

1 開会

2 委員長あいさつ

8月からスタートしたこの検討委員会も、本日最終回となる7回目を迎えることとなった。これまで6回に渡る検討委員会において、皆様から様々な御意見をいただき、議論を深めてきた。皆様の御協力に感謝申し上げます。

本日は、報告書案について最終確認を行い内容を決定する。引き続き活発な御意見を願います。

3 議事

(1) 報告書について

事務局からの説明後、質疑応答を行った。

【質問意見等】

(委員)

少し細かい話になるが、43ページの望ましい文化施設の在り方について、青楓美術館の項目では「その成果を市民や観光客等と共有できる施設を整備することが望ましい」とあり、観光客に「等」とつけている。一方で、今後の課題のところでは「各施設が将来に渡り、市民や観光客に親しまれる施設」とあり、観光客に「等」はつけていない。この違いは何か。

(政策課)

幅広く多くの方々にとという意味を込めて「等」とつけた。どちらも考え方は一緒なので、統一した書きぶりに修正を行う。

(委員)

43 ページに記載されている「望ましい文化施設の在り方」と「今後の課題」が、今回の検討委員会の結論となる部分だと思う。個別施設計画における当初の市の考えから大きく内容が変わっている。財政的、人的な面は考えずに、文化施設はこうあるべきという検討委員会の考えを示したものであり、私としてはこの内容で良いのではないかと思う。

(委員長)

いま話があったとおり、この検討委員会では、財政面などは気にせずに、文化施設はどうあるべきかということを議論していただいた。そのため、必ずこの内容のとおりに進むというわけではないが、今後市では、検討委員会からの報告書の内容を踏まえて検討を進めていくことと思う。

事務局からは何かあるか。

(政策課)

今後、検討委員会からいただいた報告書の内容を踏まえ、各運営協議会などとも必要に応じて協議しながら検討を進めていくことを考えている。

(委員長)

それ以外に意見等がないのであれば、事務局が示した報告書案の内容のとおりで良いか。

(各委員)

異議なし。

(委員長)

それでは先ほど指摘があった箇所の修正を加えた上で、後日、市に最終的な報告書を提出する。以上で本日の検討委員会を終了する。皆様のこれまでの協力に感謝する。

4 その他

事務局から謝金の支払いなどに関する事務連絡を説明した。

5 閉会

午後 7 時 25 分 閉会